

8～9 世紀日本における天然痘流行とその影響

董 科

はじめに

10 世紀以前において、大陸から日本に伝来した数種類の伝染病の中で、影響がもっとも大きいのは天然痘 (smallpox) であった。この伝染病は、8 世紀 30 年代に大陸から日本に伝播し、8～9 世紀の間で 1 世代 (30 年前後) ごとに流行し (epidemic)、ややもすれば数パーセントないし数十パーセントの列島住民を殺害していた。10 世紀ごろに至ると、天然痘の流行頻度が上昇し、1 世代ごとに到来するという法則が破られ、土着化の過程が始まった⁽¹⁾。それからの 1000 年において、土着化の進展につれ、かつて成年人を大量殺傷した天然痘は、漸次に児童病と地方性流行病 (endemic) になり、そして 18 世紀から、人痘・牛痘の伝来と種痘の普及によって、疫病としての天然痘流行がようやく終息へ向かった⁽²⁾。

列島で 1200 年以上の流行史を有した天然痘が日本の歴史に与えた影響が巨大であったため、日本史研究者はこの疫病について研究を重ねてきた。近代日本医学史研究の創始者である富士川游は、『日本疾病史』で一章の紙幅を費やして明治時代以前における天然痘流行の実態を考察し、その流行史を年表にまとめている。この年表は、世界中の学者に広く引用され、天然痘の流行を解明するのに使われてきた。立川昭二は、奈良時代前期における天然痘流行と藤原四子政権の崩壊・奈良仏教の発展との因果関係について考察している⁽³⁾。ファリスは、735～737 年の天然痘流行での人口死亡と経済的な損失を分析している⁽⁴⁾。立川とファリスは『ケンブリッジ世界人類疾病史』の執筆者として、それぞれ「古代日本の疾病」と「近世以前における日本の疾病」で天然痘の影響を分析している。立川は 737 年の天然痘流行の政治的な影響を分析し、ファリスは江戸時代以前における疫病流行を 700 年以前・700 年～1050 年・1050 年～1260 年・1260 年～1600 年の 4 つの時期に分けて日本の疫史を論じている。ファリスによれば、700 年～1050 年は日本の疫病時代であり、この時期において、天然痘・麻疹・インフルエンザ・流行性耳下腺炎・赤痢は致命的な伝染病の上位 5 位を占め、これらの疫病の流行は、日本の人口・経済・政治・人種・行政規模および宗教に影響を及ぼした。そして、1050 年～1260 年の日本において、疫病流行の頻度が下がり、天然痘と麻疹は、土着し始め、児童病となった⁽⁵⁾。ジャンネッタは、その著作の『近代以前日本における疫病流行と人口死亡』で 735 年～737 年における天然痘流行の状況にふれ、富士川游の年表に基づいて明治期前における天然痘流行年表を作っている⁽⁶⁾。

しかし、日本における天然痘流行史についての先行研究、とりわけ天然痘伝来初期の流行史についての研究には、まだ十分に解明されていない点が存在している。まず、これまでの研究は、ほとんど 100 年前に成立した、脱漏が多く存在する『日本疾病史』の疫病年表に基づいたもので

あるから、正確に天然痘流行の状況を把握しているとはいいがたい⁽⁷⁾。そして、先行研究では、多く 735～737 年の天然痘流行を焦点とし、737 年以後の数回の流行についての考察はほとんど無い⁽⁸⁾。最後に、これまでの研究は、天然痘流行の影響についての考察は不十分である。そこで、本論文では、これらの問題点を補充すべく、8～9 世紀の日本における天然痘の流行経緯と歴史的影響及び土着化の時期について考察する。

第 1 章 古代天然痘流行の歴史

古代日本における天然痘流行の状況を述べる前に、天然痘の性質とその世界範囲での流行史を確認する必要があるであろう。天然痘とは、天然痘ウイルスによる急性感染症であり、もともとは動物（おもにウシ）の罹患する感染症であったが、人類が動物を馴化するに際して、天然痘ウイルスが漸次に人類に感染するようになり、人畜いずれも感染する病気になった。天然痘のヒトからヒトへの伝播ルートは、主に飛沫感染であり、その感染率は 90% であり、その感受性は、種族・年齢・性別により異なることがほとんどなく、免疫を持たないすべてのヒトが、その感受性グループである。寒さのため人々が集まることが多いせいから、天然痘は冬季と春季に多発している一方、夏季と秋季からはじまる流行はほとんどない。ヒトの間で流行する天然痘ウイルスは、致死率 25%～30% の V. major と致死率 1% 前後の V. minor の 2 種類あり、疫病を引き起こすのはほとんど V. major である⁽⁹⁾。

ヒトは天然痘に感染すると、7～16 日間の潜伏期を経て発症し、その症状は高熱・頭痛・筋肉痛などである。発症から 2 日間を経て発疹し、さらに 2 日間を経て水疱へ発展する。水疱ができてから 1～2 日後に膿疱となり、そして 2～3 週間を経て瘢痕を残して治癒に向かう⁽¹⁰⁾。天然痘に感染した結果は、死亡と終身免疫のいずれかしかない⁽¹¹⁾。

天然痘の人類社会での流行は 3000 年以上の歴史を有しているが、その起源地と最初の流行地域は地中海世界であるらしい。紀元前 12 世紀に死亡した古代エジプト新王朝第 20 王国のファラオのラムセス五世 (Ramses V) は、死後ミイラとされたが、そのミイラの顔と頸部には、天然痘の傷跡と思われる痕跡が残されている。そして 2～3 世紀ごろに流行し、ローマ帝国に壊滅的な打撃を与えた 2 回の疫病の中で、少なくとも 1 回が天然痘であった。それからの数百年間、天然痘はシルクロードと海上貿易ルートを通して南アジア・東アジアまでに拡散していたが⁽¹²⁾、中国における最初の天然痘に関する記録は『肘後備急方』に見られる。同書第 2 卷には、

比歳有病時行、仍發瘡。頭面及身、須臾周匝、状如火瘡、皆戴白漿、隨決隨生、不即治、劇者多死。治得差後、瘡癩紫黑、彌歲方滅、此惡毒之氣。世人云、永徽四年、此瘡從西東流、遍於海中。煮葵菜、以蒜齋啖之、即止。初患急食之、少飯下菜亦得。以建武中於南陽擊虜所得、仍呼為虜瘡⁽¹³⁾。

とあり、ここに記されている「虜瘡」は、症状から見ると天然痘であったと思われる。史料によると、天然痘は、建武年間に北方の少数民族との戦いに際して中国内地に伝来したのである。範行準の考証によれば、ここの「建武中」というのは漢・晋の年号ではなく、南斉の建武 2 年

(495)であり、虜も匈奴でなく北魏のことを指している⁽¹⁴⁾。永徽4年(653)(範行準の考証によれば、「永徽」はおそらく「元徽」の誤りであり、元徽4年とは、紀元476年のことである⁽¹⁵⁾)、この疾病は西方から中国に伝わってきたという。

中日交流の架け橋である朝鮮半島では、天然痘に関する記録の出現はかなり遅いとはいえ、この伝染病が5～6世紀ごろに半島に伝播した可能性は低くない。半島の北部にある高句麗は、北魏と頻繁に人物交流を行った。高句麗は69回にわたって北魏に朝貢使を送り、北魏もしばしば使節を高句麗に派遣した。使節による通信以外に、北魏と高句麗の間で移民活動も活発に行われた。例えば北魏は建国のはじめに東方の住民36万人と百工伎巧10数万人を都に移住させ、その中には多くの高句麗人がいた。そして延和元年(432)、北魏が北燕を攻め、3万戸の朝鮮半島の住民を幽州に移住させ、武太元年(528)には、河陰の変が勃発し、大量の中原住民が戦乱から逃れるために朝鮮半島の各国に移住した。半島南部の百済は、主に中国の南朝と緊密な外交関係をたもっていたが、北魏とも大規模な人物往来を数回行っていた。延興2年(472)、百済が北魏に使者を遣わし、高句麗征伐を要請したが、北魏に拒絶された。この北魏が太和14年(490)に兵士数十万人を動員して百済の領域内に攻め入り、失敗に終わった⁽¹⁶⁾。

天然痘が北魏から南齊へ伝播した状況を考えれば、半島諸国と北魏の間で行われていた人物往来が、天然痘を朝鮮半島に齎した可能性が極めて高い。半島の史料において、390年から470年までの90年間に疫病流行の記録が全く見えない一方、百済と大陸との交流が頻繁になった471年から535年までの64年の間では疫病流行が6回あった。具体的には、新羅慈悲麻立干14年(471)10月に疫あり・新羅炤知麻立干5年(483)11月に京都に大疫あり・百済東城王21年(499)10月に大疫あり・百済武寧王2年(502)春に疫あり・同6年(506)春に大疫あり・高句麗安原王5年(535)12月に大疫ありとある。536年からは疫病の記録が消え、半島における疫病流行は63年の間歇期に入った⁽¹⁷⁾。そのため、471年～535年を朝鮮半島における疫病流行の頻発期と見てよい。502年を除けば、ほかの5回は全部「大疫」であり、発生の季節も全部冬季と春季であった。このような分布特徴は、天然痘と類似している。勿論、麻疹・インフルエンザなど猛烈なウイルス性伝染病も類似な分布特徴を有しており、そのため、これらの疫病の病名を判断するのが困難である。しかし、前述した北魏の状況を考えれば、半島にも天然痘が存在した可能性が高いと考えられ、紀元500年前後において、天然痘はすでに日本周辺すべての地域に伝播していた可能性が極めて高い。

では日本の場合はどうだろう。『日本書紀』によれば、日本欽明天皇13年10月、百済の聖明王が釈迦仏金銅像一尊・幡蓋若干・経論若干巻を日本に献じたとされている。仏教をめぐって、権力者たちの対立が表面化し、蘇我稲目は崇拝すべきと主張する一方、物部尾輿と中臣鎌子が外来の偶像を崇拝する行為が自国の神々の怒りを招く可能性があるとして、仏像への崇拝は慎むべきだと主張した。欽明は折衷の方法を用い、蘇我稲目をして礼拝せよと命じた。しかしまもなくして「国行疫気、民致夭残、久而愈多、不能治療」と、日本国内は猛烈な疫病流行に見舞われた。物部尾輿と中臣鎌子は、蘇我稲目の仏像崇拝が国神の逆鱗に触れ、疫病流行に至らしめたとして欽明に廃仏を提案し、欽明は仏像を堀江に捨て、伽藍を燃やせと命じた。ここから、欽明13

年の冬季に流行した疫病と百済の仏像献上との因果関係が確認される。『日本書紀』では、この疫病の病名が明記されていないが、後世の人々が「疱瘡（天然痘）」と「赤疱瘡（麻疹）」を「稲目瘡」と呼ぶ状況⁽¹⁸⁾から見れば、この疫病は発疹の症状を有する伝染病に違いないであろう。

欽明廃仏から30年ほど経て、日本における崇仏運動は蘇我馬子によって再開された。しかし、崇仏運動の最中に、疫病が再び流行した。『日本書紀』敏達天皇14年2月条には、「国行疾疫、民死者衆」とある。同年3月1日に、物部守屋らが、蘇我馬子の崇仏行為が疫病流行の原因として、敏達に廃仏を要請し、敏達は物部守屋らの要請を認めて廃仏の勅命を下した。物部守屋は蘇我馬子が建てた寺に赴き、「斫倒其塔縱火燔之、并焼佛像與佛殿、既而取所焼餘佛像令棄難波堀江」と、仏塔を破壊し、仏像や仏殿を焼き尽くした。しかし、まもなくして、「天皇與大連卒患於瘡」、「又発瘡死者充盈於国、其患瘡者言、身如被焼被打被摧、啼泣而死。老少竊相謂曰、是烧仏像之罪矣」と、敏達天皇と物部守屋がともに瘡を患い、街の中では同じ病気にかかって死亡した民衆が多かったという。この記事から、敏達14年の疫病の症状は、発疹と発熱と疼痛であると確認される。

欧米の学者は、多く『日本書紀』に記されている欽明・敏達年間の疫病を天然痘だと判断している⁽¹⁹⁾が、『日本書紀』の記録の性質を考えれば、この判断には一定の留保が必要であろう。単に記録から見ると、これらの疫病の季節分布は、天然痘と類似している一方、麻疹や発疹チフスなどといった発疹性ウイルス疾病である可能性も否定できない。そして、敏達年間の疫病について、江戸時代の医学者橋本寿伯が「其病状為麻毒無疑矣」⁽²⁰⁾と指摘し、この疫病が麻疹だと判断しているが、富士川游が「記録の欠けて備わざるによりて、これを麻疹なりとも、麻疹ならずとも、断定するに難し」⁽²¹⁾と、疑いの態度を持っている。三木栄は綿密な考察を行い、この2回の疫病について、

この両次の疫病は痘瘡或は麻疹と説かれているが、確証があるのではなく、この時代の医学知識の発達程度からして、痘瘡と麻疹は勿論、その他の発疹性伝染病をも相混淆していたと考えられる。しかしてこの疫病は百済から伝播したかについては、文献上に拠るべきものがないが、あえて推測せば、当時頻繁な相互の交通に加うるに仏像献上－仏教渡来ということは、この疫病流行と不可離な因果関係を有するようである。よってこの疫病は百済から日本に伝播したと認めることは、あながち無稽の説と見なし得ないであろう。⁽²²⁾

と分析している。服部敏良は、敏達14年の疫病が天然痘であると主張しているが、ファリスが後世の史料を用いその説を批判し、麻疹であると認識している⁽²³⁾。このように、6世紀ごろの日本の史料は、欽明・敏達年間における疫病流行と朝鮮半島との関係を提示しているが、天然痘がこの時期日本に伝来したことを確定することはできない。

第2章 天然痘の伝来と8～9世紀における流行

日本における最初の実証のある天然痘流行は、天平7年（735）の「豌豆瘡」流行であった。『続日本紀』天平7年条には「是歳、年頗不稔。自夏至冬、天下患豌豆瘡俗曰裳瘡、夭死者

多」と記している。ここの「豌豆瘡」とは、中国隋代の医書『諸病源候論』に「夫表虚里実，則多胞瘡。重者周匝遍身，其状如火瘡，若色赤頭白者，則毒輕，若色紫黑，則毒重。其瘡，形如豌豆，亦名豌豆瘡」⁽²⁴⁾と記されているように、典型的な天然痘の症状であった。

天平7年における天然痘の流行は、一連の大規模な人物往来の直後に発生したのであった。2月17日、新羅使金相貞らが入京し、3月10日には、遣唐使大使の多治比広臣が帰京し、節刀を奉還した。4月26日、17年の留学生生活を終え、唐土から帰還した下道真備が『唐礼』・『大衍曆』・測影尺・銅律管などを献上し、5月5日には、遣唐使とともに来日した唐人が唐楽・新羅楽を奏で、聖武天皇が五位以上の官人に対して禄を賜り、5月7日には遣唐使が請益秦大麻呂の『問答』6巻を献上した。16年ぶりの遣唐使の帰国は、見事に使命を果たしたが、その功を祝う諸儀式が行われた半月後の5月23日には、疫病流行などといった災厄が突如として降臨した。この日に、聖武天皇が

朕以寡德臨馭万姓，自暗治機未克寧濟。迺者，災異頻興，咎徵仍見，戰戰兢兢，責在予矣。思緩死愍窮以存寬恤，可大赦天下。（中略）其京及畿内二監高年鰥寡孤獨篤疾等，不能自存者。量加賑恤。百歲已上穀一石，八十已上穀六斗，自餘穀四斗。諸國所貢力婦，自今以後，准仕丁例免其房徭，并給田二町以充養物。（『続日本紀』）

と自己を責める詔を下し、大赦天下や賑給・免除などといった方法で疫病を救済せよと命じた。『続日本紀』同年5月24日条には、「於宮中及大安・薬師・元興・興福四寺轉讀大般若經，為消除災害，安寧國家也」とあり、災異を食い止め、国家の安寧を守るために、宮中と薬師・元興・興福の4箇寺で『大般若經』の読経儀式が行われた。ここの「災異」とは、明らかに天然痘流行のことである。8月12日には、聖武が

如聞，比日大宰府疫死者多，思欲救療疫氣，以濟民命。是以，奉幣彼部神祇，為民禱祈焉。又府大寺及別國諸寺，誦金剛般若經。仍遣使賑給疫民，並加湯藥，又其長門以還諸國守若介，專齋戒道饗祭祀。（『続日本紀』）

と、詔を下したので、日本と朝鮮半島・中国との交流の窓口である大宰府で多くの民衆が天然痘によって死亡したことがわかる。聖武は読経・賑給・医療以外に、疫病の東への蔓延を防ぐため、九州と本州の交通の要に位置する長門国に、道饗祭祀の実行を命じた⁽²⁵⁾。『続日本紀』同年8月23日条には、「大宰府言。管内諸国，疫瘡大發，百姓悉臥。今年之間，欲停貢調。許之」とあり、天然痘の流行が大宰府で全面的に爆発し、民衆がことごとく病気にかかって倒れたという。11月から、五位以上の官人の死亡が見出される。11月8日に死亡した正四位上賀茂比売と11月14日に死亡した知太政官事一品舍人親王と閏11月8日に死亡した宮内卿從四位下高田王である。この3人の中で、天然痘の被害者がいるかもしれない。もしそうだとすれば、この疫病は11月に平城京にも蔓延したことになる。そして聖武は、閏11月17日に「災異数現，癘疫不止」をもって、再度大赦天下と賑給の勅命を下した。そして前に引用した『続日本紀』天平7年是年条からもわかるように、この疫病はこの年の冬末に終息したのであった。当時人物往来の状況から考えれば、病原体の天然痘ウイルスは中国或いは朝鮮半島から日本に伝播したのであろう。

天平8年(736)には、疫病の流行がなかったが、この年には、新羅の国号修正問題などをめぐって、日本の朝廷は阿倍継麻呂を遣新羅大使に任命し、100人前後の人数を有した使節団を率い、朝鮮半島へ向かった。この使節団は4月以後に新羅に向かって出発し、往復の途中で疫病に襲われた。12月ごろ、使節団が新羅から帰還し、対馬に到着したところ、大使の阿倍継麻呂は発症して死亡し、副使の伴三中也も病を患った。疫病から逃れた使節団の成員たちは、筑紫・豊後を経て水路で京を目指し、大判官壬生宇太麻呂・少判官大蔵麻呂らは、天平9年(737)1月27日に入京した。3月28日、伴三中は使節団成員の40余人を率い、拝朝した⁽²⁶⁾。史料の中では、この使節団を襲った疫病の病名が明確に記録されていないが、『続日本紀』天平9年是年条には、「是年春、疫瘡大発、初自築紫来、経夏涉秋。公卿以下、天下百姓相継死没、不可勝計。近代以来未之有也」とあり、この記録は使節団を襲った疫病はおそらくこの年に流行した疫瘡であったと示唆している。この記録が示しているように、この疫病は春季に九州北部の筑紫で爆発し、夏季を経て秋に涉って日本国内で流行し、庶民から貴族まで、あらゆる住民を襲った。この疫病流行の経緯は以下とおりである。4月17日には、参議民部卿正三位藤原房前が薨去した。『続日本紀』同年4月19日条には、「大宰管内諸国疫瘡時行、百姓多死。詔奉幣于部内諸社以祈禱焉。又賑恤貧疫之家、並給湯藥療之」とあり、大宰府管内では、疫瘡が流行し、多くの民衆が死亡したことが確認される。救済措置として、聖武は神社への奉幣や賑給・薬品の支給を命じたが、効果が見られず、1か月後の5月19日には、聖武が

四月以来、疫旱並行、田苗焦萎。(中略)朕以不徳実致茲災。(中略)宜令国郡審録冤獄、掩骼埋胔、禁酒断屠。高年之徒、鰥寡孤獨、及京内僧尼男女臥疾不能自存者、量加賑給。又普賜文武職事以上物。大赦天下(下略)(『続日本紀』)

と詔を下し、審録冤獄・禁酒断屠や賑給など、より多くの措置を行い、疫病救済に力を入れた。しかし、勢いを増した疫病は西から東へと蔓延し、6月には平城京に到着した。『続日本紀』の記録によれば、6月1日には、「百官官人患疫」のため、廃朝した。そして6月には、従四位下大宅大国・大宰大貳従四位下小野老・散位正四位下長田王・中納言正三位下多治比県守が相次いで死亡した。同書同年7月5日条には「賑給大倭・伊豆・若狭三国飢疫百姓」とあり、7月10日条には、「賑給伊賀・駿河・長門三国疫飢之民」とある。大倭・伊豆・若狭・伊賀・駿河・長門の六か国の飢饉・疫病状態に陥った民衆に対して賑給が行われたことから、7月には、疫病が畿内・山陽道・山陰道だけでなく、東海道にも蔓延していたことがわかる。この月には、散位従四位下大野王・参議兵部卿从三位藤原麻呂・散位従四位下百済王郎虞・正一位左大臣藤原武智麻呂が相次いで死亡した。さらに、8月2日には、朝廷が疫病流行を食い止めるために、四畿内二監及び七道諸国に「僧尼清浄沐浴。一ヶ月之内、二三度令読最勝王経。又月六齋日禁断殺生」と命じた。この月には、中宮大夫兼右兵衛率正四位下橋佐為と参議式部卿兼大宰帥正三位藤原宇合が死亡した。『続日本紀』では、これらの貴族官人の死因を明記していないが、疫病の集中爆発を考慮すれば、その中の何人かがこの疫病の被害者に間違いないであろう。いずれにせよ、貴族官人と民衆の大量死亡は、奈良朝廷にとってかなり惨烈な出来事であった。この惨状に直面して、無力さを感じた聖武天皇は、8月13日に再び、

朕君臨宇内，稍歴多年，而風化尚擁，黎庶未安。通旦忘寐，憂勞在茲。又自春已來災氣遽發，天下百姓死亡実多，百官人等闕卒不少，良由朕之不德致此災殃。仰天慚惶，不敢寧處，故可優復百姓使得存濟。免天下今年租賦及百姓宿負公私稻，公稻限八年以前，私稻七年以前，其在諸國能起風雨爲國家有驗神未預幣帛者，悉入供幣之例。給大宮主御巫，坐摩御巫，生嶋御巫及諸神祝部等爵。（『続日本紀』）

と、詔を下して田租・賦役と私稻・公稻の免除や，神道祭祀を強化し，疫病救済に力を入れた。2日後の8月15日には，天下太平と国土安寧を祈るために，朝廷は宮中の15箇所にて「請僧七百人，令轉大般若經・最勝王經。度四百人，四畿内七道諸國五百七十八人」と，僧700人を招いて読経を行い，そして四畿内七道諸に578人の度僧を賜った。この後には，疫病流行が記録から消え，『続日本紀』天平9年は年条に「経夏涉秋」と記されているように，秋になるとこの年の疫病流行が終息へ向かったのであった。

天平9年（737）の疫病が天然痘であるかどうかについては，学界論争の焦点の一つとなった。この年6月26日付の太政官符「令臥疫之日治身及禁食物等事柒條」には，

凡是疫病名赤斑瘡，初發之時，既似瘡疾。未出之前臥床之苦，或三四日，或五六日。瘡出之間，亦經三四日，支體府藏，大熱如燒。當是之時，欲飲冷水鬩。瘡入欲愈，熱氣漸漸息，痢患更發。早不治療，遂成血痢瘡發之間，或前或後，豈有定時。其發之病，亦有四種。或咳嗽鬩，或嘔逆鬩，或吐血，或鼻血。此等之中，痢是最急（中略）凡此病者，定惡飯食，必宜強喫。始從患發，灸火海松並搗鹽屢含口中。若口舌雖爛，可用良之（下略）（『類聚符宣抄』）

とあり，この中国の医書を参照して作成した処方箋には，疫病の病名が天然痘を指す「疱瘡」や「豌豆瘡」でなく，麻疹を指す「赤斑瘡」と記されており，かつ発熱・血痢・咳・嘔吐・鼻血などといった症状は，麻疹と類似している。そのため，三井駿一は，この年の疫病を麻疹であると考えている⁽²⁷⁾。富士川游もこれについて綿密に考証し，この年の疫病には，天然痘が存在する一方，麻疹が同時に流行した可能性もあると主張している⁽²⁸⁾。ところがこの年の6月には，中央医療機関である典薬寮が五位以上の官人向けの処方箋を出している。典薬寮勘申『疱瘡治方事』である。この処方箋も太政官符と同様に隋唐医書を参照しながら作られたものと考えられ，「傷寒後禁食」・「傷寒豌豆病治方」・「豌豆瘡減癩」の3つの部分に分けられて治療法を述べている。この処方箋では，天然痘を表す「豌豆瘡」という病名が明確に記されており，そして，天然痘の傷跡を治療する方法も提示している。換言すれば，太政官符と典薬寮勘申との関連が明白ではないが，典薬寮勘申から天然痘の存在が確認される⁽²⁹⁾。そして，『日本文徳天皇実録』仁寿3年（853）2月是月条には，「京師及畿外多患炮瘡，死者甚衆。天平九年及弘仁五年有此瘡患，今年復不免此疫而已」とある。以上のように，天平9年（737）の疫病の中で天然痘の存在を裏付ける史料がいくつもある。要するに，まず，典薬寮の勘文などから，天然痘の存在が確認される。そして，太政官符の作者たちが誤って中国医書の麻疹治療法を天然痘に用いていない限り，麻疹の存在も確認される。最後に，一度天然痘に感染すれば，終身免疫ができる。しかしながら，2年前に天然痘がすでに流行したにもかかわらず，天平9年（737）の疫病は2年前よりよほど猛烈なものであった。これは，単なる天然痘流行の結果と考えにくく，おそらく天然痘と麻

疹の同時流行であっただろう。

天平9年(737)以後の初めての天然痘流行は、延暦9年(790)の30年ほど前のことであつたと思われる。そして『続日本紀』延暦9年(790)是年条には、「是年秋冬、京畿男女年卅已下者、悉發豌豆瘡^𧄸、臥疾者多、其甚者死、天下諸國往往而在」とあるが、この年には、天然痘の大流行があり、畿内と天下諸国では、30歳以下の人間がことごとく感染して倒れ、多くの死者が出たことがわかる。橋本寿伯がこの記録に基づき、

按『続日本紀』不記疫瘡、特記疫癘、雖然、延暦庚午記云、年三十已下者悉發豌豆瘡、則天平宝字七年癸卯之痘也、明矣。果非痘、則自天平乙亥、至延暦庚午、五十有六年、何特三十已下者而已(『断毒論』)

と主張している。つまり、延暦9年(790)の時点では、30歳以下の人間のみが豌豆瘡に感染することになるから、もし30年ほど前にこの疫病がすでに流行し、そして生き延びた人が免疫力を持たされなければ、30歳以下の人だけに感染するはずがない。『続日本紀』によれば、延暦9年(790)年の30年ほど前に流行した、しかもその流行が激しかった疫病は橋本寿伯が提示した天平宝字7年(763)の疫病以外に、天平宝字4年(760)にも疫病の大流行があつた。以下はこの2回の疫病の経緯について論ずる。

『続日本紀』天平宝字4年(760)3月26日条には、

伊勢・近江・美濃・若狭・伯耆・石見・播磨・備中・備後・安藝・周防・紀伊・淡路・讃岐・伊豫等一十五國疫。賑給之。

とあり、山陰道・山陽道・南海道・東海道に位置する15か国で疫病が流行した。そして同年4月27日条には、「志摩國疫、賑給之」とあり、1か月ほど経つと、疫病が志摩国までに蔓延した。さらに、5月19日には、淳仁天皇が

勅。如聞、頃者、疾疫流行、黎元飢苦。宜天下高年、鰥寡孤獨、癘疾及臥疫病者、量加賑恤。當道巡察使与國司、視問患苦、賑給。若巡察使已過之處者、國司專當賑給。務從恩旨。(『続日本紀』)

と、勅命を下したから、疫病の蔓延と朝廷の救済措置が確認される。この疫病流行のなかでも五位以上の貴族の死亡が確認されるが、具体的にいえば、3月2日に死亡した散位從四位下多治比眞人家主と5月7日に死亡した命婦從四位下縣犬養八重と6月7日に死亡した皇太后の藤原光明子の3人である。『続日本紀』では、この3人の死因について提示していないが、疫病に感染して死亡した可能性が高いであろう。また、天平宝字3年(759)の秋季から帰化しようとした多人数の新羅人が大宰府に到着していた。その中で、放還された人もいれば、『続日本紀』天平宝字4年(760)4月28日条に「置歸化新羅一百卅一人於武藏國」と記されているように、疫病流行の最中に武藏国に安置された新羅人もいた。さらに、同書天平宝字3年(759)の10月18日条には、

迎藤原河清使判官内藏忌寸全成、自渤海却廻。海中遭風、漂着對馬。渤海使輔國大將軍兼將軍玄菟州刺史兼押衙官開國公高南申相隨來朝。其中臺牒曰、迎藤原河清使惣九十九人、大唐祿山先爲逆命、思明後作乱常、内外騷荒、未有平殄、即欲放還。恐被害殘、又欲勒還。慮違

隣意、仍放頭首高元度等十一人、往大唐迎河清。即差此使、同爲發遣、其判官全成等並放歸卿。亦差此使隨往、通報委曲。

とあり、安史の乱が勃発したため、迎入唐使の99人の中で、頭首の高元度とほかの10人以外の88人が入唐できず、渤海使と共に帰帆して対馬島に漂着して入京した。迎入唐使とともに入京した渤海使らが疫病流行の直前の翌年2月までに平城京に滞在した。こうして見れば、759年末から760年初までの間に、天然痘ウイルスが新羅人、迎入唐使・渤海使、あるいは両方によって日本に伝播したことが可能になる。

続いては、天平宝字7年(763)の疫病を検討しよう。人物往来の面では、去る天平宝字6年(762)10月に、伊吉連益麻呂らと王新福の率いる渤海使節団が越前国に上陸した。そして、天平宝字7年(763)2月には、新羅使金体信の率いる210人の使節団が朝貢のため日本に上陸した。新羅使上陸から2月経過して、その経路に位置する壱岐嶋では、疫病が流行し、5月11日に平城京の付近にある伊賀に蔓延した。同月の26日には、義部卿従四位下安都王が死亡し、6月27日には攝津・山背の両国で疫病が爆発した⁽³⁰⁾。1か月後、勢いを増した疫病が日本全土を襲り、8月1日には、淳仁天皇が、

如聞、去歲霖雨、今年亢旱、五穀不熟、米價踊貴。由是百姓稍苦饑饉、加以疾疫、死亡數多。朕每念茲、情深傷惻。宜免左右京・五畿内・七道諸国今年田租。(『続日本紀』)

と田租免除の勅命を下し、さらに9月1日には

疫死多數、水旱不時、神火屢至、徒損官物。此者、國郡司等不恭於國神之咎也。又一句亢旱、致無水苦、數日霖雨、抱流亡嗟。此者國郡司等使民失時、不修堤堰之過也。自今以後、若有此色、自目已上宜悉遷替、不須久居勞擾百姓、更簡良材速可登用、遂使拙者歸田、賢者在官、各修其職務無民憂。(『続日本紀』)

と、疫病流行と異常天候対策の勅命を下した。この疫病は、天平9年(737)ほど猛烈ではなかった一方、壱岐で流行し始め、畿内・全国へ蔓延する流行分布が著しく見えるから、その感染源はアジア大陸にあった可能性が高い。この年において、朝鮮半島の記録では疫病の流行が全く見られないが、中国の山東半島・江南地方・関中地方では猛烈な疫病が流行し、大量の民衆が病死し⁽³¹⁾、そして日本での疫病流行の直前に新羅使・渤海使の上陸があった。そのため、この疫病は3年前の疫病と同じ、風土病の大流行と考えにくく、おそらくこれらの使節団が日本の齎したものであろう。さらに新羅使・渤海使上陸の時点と場所を考えれば、この疫病はおそらく渤海使と無関係で、新羅使によって運ばれてきたのであろう。いずれにせよ、先に触れた延暦9年(790)の記録を考慮すれば、760年と763年の疫病流行の中には、少なくとも1回の流行が天然痘の流行だと思われる。

それでは、延暦9年(790)秋冬の天然痘流行について検討しよう。この年の9月13日、桓武天皇が

朕以寡昧、忝馭寰區、旰食宵衣、情存撫育。而至和靡屆、炎旱為災、田疇不修、農畝多廢。雖豐儉有時、而責深在予。今聞京畿失稔、甚於外国、兼苦疾疫饑饉者衆、宜免左右京及五畿内今年田租、以息窮弊、神寺之租亦宜准此焉。(『続日本紀』)

と詔を下し、畿内の田租を免除した。『続日本紀』同年11月27日条には、「坂東諸国，頻属軍役。因以疫旱，詔免今年田租」とあり，関東地方の令制国の田租を免除した。記録から見れば，おそらく畿内地方が疫病流行のもっとも激しかった地方であろう。11月前後に関東地方までに蔓延したこの疫病の起源は不明であるが，中国の数箇所の海港で頻りに繰り返して流行した疫病と因果関係があり，日本の商人たちが疫病を中国の海港から日本に齎したと主張している学者もいる⁽³²⁾。

延暦9年(790)の疫病から24年を経て，天然痘の流行が再び現れた。『日本文徳天皇実録』仁寿3年(853)2月是月条には、「京師及畿外多患疱瘡，死者甚衆。天平九年及弘仁五年有此瘡患，今年復不免此疫而已」と記されているから，弘仁5年(814)には，天然痘の流行があったと確認される。ファリスがこの疫病は大陸から伝来した可能性が高いと述べているが，管見の限り，その説を証明できる史料はない⁽³³⁾。

前述したように，仁寿3年(853)2月には，平安京と畿外で「多患疱瘡，死者甚衆」という状況が発生した。この疫病の流行経緯は以下のとおりである。2月14日には，49歳の治部少輔兼齋院長官従五位下藤原関雄が死亡した。そして3月23日には，災異を鎮めるために，朝廷が「請名僧百口於大極殿轉讀大般若經，限三日訖」と，読経を行い，同日には，大和守正五位下丹墀門成は病気で死亡した。3月27日には，「以穀倉院糶塩，給京師患疱瘡者」と，平安京では賑給が行われた。3月28日には，越中権守従五位上紀椿守が死去し，78歳だった。4月10日には，侍従従五位上嶋江王と神祇大副兼内藏頭従五位上中臣逸志らは，朝廷からの命令を受けて伊勢太神宮へ向かい，災異の除去を神明に願った。14日には，大内記和気貞臣は疱瘡を患って死去し，37歳だった。18日には，仁明天皇の皇子である無品成康親王が疱瘡の患いに耐えず，遂に亡くなった⁽³⁴⁾。『文徳実録』同年4月25日条には，「以頗患瘡染行，人民疫死故，停賀茂祭。遣侍従従五位上嶋江王，神祇大祐従七位上忌部宿祢高善等向社下，申謝事由。但山城國司齋供如常」とあり，天然痘流行のため，賀茂祭が停められたことが確認される。同26日，文徳天皇が（前略）朕以寡徳。忝統鴻基，旰日勿休，乙夜忘寢，非貪四海之富，非念九重之尊，只欲導仁壽以實群生，息勞役以安万姓。而誠欸未申，咎徵斯應，疱瘡之疫流行，癘瘡之嗟競起。當春夏陽和之時，草木皆有以芽，而吾百姓愁病之人，或隕於死亡，朕之不徳，撫育乖方，憂惕之誠，罔知攸濟。月令，春夏下寬大之令，頒徳化之政，以順天帝，以救災變。有司務脩職任，欽奉時訓，罪疑從輕，賞疑從重，貴埋齒掩骸之仁，崇養老矜孤之徳。（中略）令天下州郡，勿輸承和十年以往調庸未進，優復百姓，息當年徭十日。其疾病者，長吏親自巡視，便給醫藥。（下略）（『日本文徳天皇実録』）

と詔を下し，大赦・免除・病人への医療支援が行われた。28日には，嵯峨天皇の皇子で臣籍に入った32歳の備中守従四位上源安が死去し，5月5日には，「停騎射走馬之觀，以災疫也」と，災疫のため，騎射走馬が停められた。11日には，「詔，十七寺讀大般若經，限三日訖，攘災疫也」と，災異を鎮めるために，読経の詔命が下された。13日には，62歳の正五位下藤原並藤が死去し，16日には，無品齊子内親王が薨去した。22日には，「美濃國出穀二千一百斛，給患瘡瘡者」という詔命が下され，29日には，55歳の参議正四位下左兵衛督兼近江守藤原助が，「瘡瘡之

後。縁不愆治而卒」と、天然痘を患って予後不良のため死去した。6月の2日と4日には、侍医外従五位下菅原梶成と68歳の一品大宰帥葛原親王が死亡し、10日には、62歳の前豊後權守従五位下登美直名が亡くなった⁽³⁵⁾。7月18日には、「遣散位従五位上全世王、神祇大副従五位上中臣朝臣逸志、散位従五位下齋部宿祢伴主等、向伊勢太神宮奉幣、攘災殄也」と、災殄を除くために、伊勢大神宮への奉幣を行おうとして、数人の使者が伊勢へ派遣された。8月10日には、「賜伯耆國百姓復一年」と、伯耆国に一年分の復が賜与された。9月14日には、「詔大宰府。出穀三万八千七百餘石。賑給管内患皰瘡者」と、太宰府では天然痘の患者への賑給が行われ、10月16日には、「安藝國佐伯・山縣・沙田三郡復今年徭役、恤窮民也」と、一年分の徭役が免除された⁽³⁶⁾。

このように、仁寿3年(853)の天然痘流行は2月から爆発し、夏季を越えて9月までに流行したことははっきりと見てとれる。この疫病の猛烈さは、天平9年(737)に劣らないほどであり、2月から6月までの間では、天平9年と同様に、貴族官人の連続死亡が確認され、しかも『日本文徳天皇実録』には、明確に数人の官人の死因を天然痘であると記されている。史料の記述からこの疫病の起源をたどるのは難しいが、ここで注意しなければならないのは、美濃と大宰府における病人へ賑給の穀物の量である。澤田吾一の推計によれば、9～10世紀において、美濃国の人口は11.5万人であり、大宰府管下9か国の人口は合わせて69.0万人であった⁽³⁷⁾。この人口数に基づいて計算すれば、美濃と大宰府における一人当たりの賑給の量は、0.018石と0.058石であった。そして、天平9～10年における病人への賑給の穀物が0.1～0.3石であった⁽³⁸⁾状況を参照すれば、仁寿3年(853)に、美濃国では0.7～2.1万人、大宰府では12.9～38.8万人が賑給を受けたことになる。つまり、美濃国と大宰府における天然痘の罹患率は、それぞれ6.1%～18.3%と18.7%～56.2%となる。大宰府での天然痘流行は美濃国よりはるかに深刻なものであったことがわかる。さらに、先述したように、朝廷は九州と平安京を結ぶ山陰・山陽両道に位置する伯耆・安芸両国に対して免除を行ったことが確認される。この年において、日本では飢饉がまったく発生していなかった⁽³⁹⁾ので、この2回の免除はおそらく疫病に対する救済措置であろう。山陰・山陽両道での疫病流行の峻烈さが確認される。要するに、流行の分布から見れば、仁寿3年(853)における天然痘流行の最も激しかった地方は、平安京と大宰府と山陰・山陽両道である。そのため、この疫病は、朝鮮半島南部から大宰府に伝入り、山陰・山陽両道を経て平安京に蔓延した可能性が高い。

26年後の元慶3年(869)、天然痘の流行が再び発生した。12世紀ごろに成立した『類聚符宣抄』に収録されている簡潔な疱瘡流行年表には、「疱瘡事 発年々……元慶三年 此年春興筆……」とあり、この年も天然痘が流行したという。この流行についての詳細は、正史に記されていない⁽⁴⁰⁾。

以上は8～9世紀日本における天然痘流行の基本状況である。この200年間において、735年・737年・760(763)年・790年・814年・853年・879年に天然痘流行があった。735年と737年の流行を除けば、2回の流行の間には、たいてい30年間、つまり一世代の時間間隔があった。こういった分布特徴は、マクニールの提唱する疫病の「島国流行モード」と類似している⁽⁴¹⁾。

これらの天然痘流行の中で、735年・737年・760(763)年・853年の流行は外部から伝来する傾向が見られ、一方、790年・814年・879年の疫病の詳細は、史料不足のため、その詳細を考察するのが困難である。

第3章 8～9世紀日本における天然痘流行の影響

8～9世紀日本における天然痘流行は、古代国家の政治・社会・経済生産及び精神信仰に大きな影響を与えた。歴史発展の方向は、単なる疫病のような1つの原因で決められることではない。歴史上における様々の重大な出来事の間接作用こそ、歴史の車輪を前へ向かわせる原動力である。故に8～9世紀日本における天然痘流行の影響を無視していれば、必ず歴史を前進させる原動力の一面を見落とすことになる。そこで、本節では、歴史への影響が大きかった737年・760(763)年・790年・853年の天然痘流行について、考察を行いたい。

奈良時代において、对新羅の緊張関係と唐帝国からの圧力は、海に守られた日本における律令軍制下の大軍団成立の契機であり、そしてこの大軍団を保有していた原因でもあった⁽⁴²⁾。前節でも述べたように、天平の天然痘流行の直前にも新羅征伐の議論があった。しかし、この議論の最中に、新羅から帰還した使節団によってもたらされた天然痘が日本中に蔓延し、大きな被害が出ていた。ファリスによれば、当時朝廷統治下の全人口の25%～35%がこの疫病流行の中で死亡したという⁽⁴³⁾。このような厳しい状況の下で、新羅への出兵もやはり不可能となり、朝廷で議論された新羅征伐計画も中止せざるを得なくなったのである。そして、疫病流行のなかで、藤原四子を含め、大量の官人が相次いで死亡した。朝廷はこの状況に応じて大規模な官員補任を行い、その結果、中央政権内部における各勢力のバランスが崩れ、藤原氏一族は失脚し、橘諸兄・吉備真備・玄昉など反藤原勢力が政権を握るようになった。疫病の中で死亡した藤原宇合の息子で、政治闘争で失脚して九州に追われた藤原広嗣が反乱を起こしたが、失敗に終わり、藤原式家の勢力もこの失敗によって急激に衰えた⁽⁴⁴⁾。これは、壬申の乱から数十年ぶりの大戦乱であり、その火ぶたを切ったのは、天然痘流行による中央官人の死亡によって政権内部の勢力平衡が崩れたにほかならなかった。聖武天皇も藤原広嗣の乱を避け、藤原氏の影響から離脱するために、光明皇后・元正女帝を携えて平城京を離れ、恭仁・難波・紫雲香に京を移りつつ4年半の時間も経過し、745年になってようやく平城に還都した⁽⁴⁵⁾。もし、天平7・9年の疫病において、最大の被害者が一般民衆と藤原氏一族というのであれば、疫病を契機に政権を手中にした橘諸兄・吉備真備らがこの疫病流行の最大の受益者ということになる。

そして、天然痘流行は、仏教が奈良時代に巨大な発展を遂げた重要な契機の1つになっていた。天平7年(735)からの疫病と戦乱は聖武天皇・貴族官人から一般民衆までのあらゆる人の心身を疲れ果たさせた。国家を鎮護すべく、中央権威を再び世に示し、民衆に希望を与えるために、聖武天皇は盧舎那仏の建造を発願し、各令制国に国分寺の建設を命じた。この唐代中国で流行っていた方法で国家を災異・戦乱から守り、民衆に心のより所を与えようとしたのである⁽⁴⁶⁾。要するに、天然痘の流行は、奈良仏教発展の歴史的な環境を創り上げたのである。

天平宝字4年(760)(7年(763))の天然痘流行も日本の歴史的なプロセスに大きな影響を及ぼした。藤原仲麻呂の乱は、連年の飢饉とこの疫病の直後で発生したものであり、おそらく藤原仲麻呂政権の根本を揺るがしたもっとも重要な社会的な原因は、一連の飢饉と760(763)年の天然痘流行であろう。もし、藤原仲麻呂政権の後ろ盾であった皇太后の藤原光明子の死因が760年に流行した疫病であれば、疫病流行が仲麻呂へ与えた影響の甚大さは、なおさら計り知れないものだったのである。また、この時期において、中国では安史の乱が勃発し、国力が衰弱した。藤原仲麻呂がこの機に乗じて新羅を攻めるといふ計画を立てたが、孝謙女帝との対立や、飢饉と疫病による財政と政治の破綻によって、この計画は白紙に戻され、古代東アジア世界で起ころうとしていた国際戦争が避けられたのである⁽⁴⁷⁾。

もし天平9年(737)と天平宝字7年(763)の天然痘流行の影響が十数年あるいは数十年しか続かなかったと言うならば、延暦9年の疫病の影響は極端に言えば8世紀から今日まで続いているとあって良いだろう。なぜならば、この疫病は直接に平安遷都と疫病信仰に影響を与えたのである。天応元年(781)即位した桓武天皇は、天武系と奈良仏教の勢力の束縛から抜け出そうとして、桓武天皇は大和国以外の地方へ遷都し、新しい王朝を起ころと決意したが、延暦3年(784)に、新都の位置を淀川水系に位置し、交通の便利が良いところにある長岡に決めた。その後平城で留守番を任された藤原種継が暗殺された事件で流罪となって道中で断食して死亡した早良親王がいた。早良の死後、桓武天皇の身の回りで一連の不祥事が起き、夫人藤原旅子・皇太后高野新笠・皇后藤原乙牟漏が相次いで亡くなり、さらに延暦9年(790)、長岡京と諸国では、天然痘が流行し、多くの死者が出た。翌年、盗賊が伊勢大神宮を襲い、正殿と財殿に放火し、皇太子の安殿親王も病になった。陰陽師がこれらの不祥事について占った結果早良親王の怨霊の祟りが原因だと桓武天皇に報告したので、桓武天皇は、怨霊の怒りを鎮めることに全身を投じていた。まもなく、長岡京では怨霊が災厄を齎したという噂が広がり、人心不穩の挙句、狼狽えた朝廷は長岡を捨ててあらためて清浄な地を選んで新京を建設することを余儀なくされ、最終に山背国の地で新しい平安京を建設することになった⁽⁴⁸⁾。早良親王の怨霊に心を苦しめ続けていた桓武天皇は延暦19年(800)に早良親王を崇道天皇として追認し、その墓所を大和国に移し、祭祀も行うようになった。この出来事は、後世の疫病観に重大な影響をあたえ、人々は怨霊が疫病の原因であると認識するようになり、貞観5年(863)のインフルエンザ流行の最中に、大内裏の南側にある神泉苑で御霊会が開かれ、この早良親王をはじめ、歴代の失脚して悲惨な最期を迎えた貴族たちの怨霊を慰める儀式は、やがて重要な国家祭祀となった⁽⁴⁹⁾。

続いては、仁寿3年(853)の天然痘流行について討論しよう。五位以上の官人の死亡人数から見れば、この疫病は天平9年(737)に負けないほど猛烈な疫病であった。しかし、史料が不十分であるため、この疫病のなかで死亡した人口の数を判断するのが難しい。前章で大宰府と美濃で行われた賑給の状況から算出した感染率と30%の平均致死率から死亡人口を探ってみれば、美濃での人口死亡率と死亡人数はそれぞれ1.8%~5.5%と0.20万人~0.63万人であり、大宰府での人口死亡率と死亡人口数はそれぞれ5.6%~16.9%と3.9万人~11.9万人であった。この数字は天平年間ほど高くなかったが、決して小さい数字ではなかった。このような深刻な事態

が国家経済に齎した損失も少なくはなかった。

最後に、8～9世紀における天然痘の日本列島での伝播は、朝廷の統治範囲にとどまったわけではない。奈良時代後期からの蝦夷に対する侵略戦争は、天然痘ウイルスを本州島の東北部や北海道島にも齎した。とりわけ人数上の優勢があるとはいえ、戦闘力の弱かった畿内朝廷の軍隊は、剽悍な蝦夷民族に挑み、最初に敗北を満喫し、そして態勢を整えて長年の戦争を経て勝利を取めたことも、16世紀から始めたスペインのインディオ文明征服と同様に、意識されていないうちに、未経験の社会グループに対して凄まじい殺傷力を有する天然痘ウイルスの力がある程度借りていたかもしれない。

以上の事例からもわかるように、8～9世紀における天然痘の流行、とりわけ737年・760(763)年・790年の3回の流行は、日本古代国家の歴史的なプロセスに大きな影響を及ぼしたのである。

おわりに

『日本疾病史』の天然痘流行年表を見てみよう。8～11世紀において、735年、737年、763年、790年、853年、915年、925年、947年、974年、993年、998年、1001年、1020年、1025年、1036年、1072年、1094年には天然痘の流行記録があった⁽⁵⁰⁾。その流行頻度が上昇する傾向が著しい。このことについて、富士川游が「痘瘡流行の初期には、約三十年を期として、流行を見たるに、漸次その週期は短縮し、後には大率六七年となり、遂に連年絶えず、小流行を見るに至れり」⁽⁵¹⁾と述べ、天然痘が日本で漸次に土着していくことを語っている。そして、ファリスが「ある11世紀後期に書かれた記録には、平安時代に入っても天然痘が1世代の間歇で日本を襲う法則が変わらないことを明記している。1061年までに、天然痘は平均30年の時間間隔で日本を襲った」⁽⁵²⁾と述べている。ファリスが引用した記録は、第2章ですでに触れた『類聚符宣抄』の痘瘡流行年表である。同年表には、

痘瘡事 発年々

天平七年	<small>始發、然而甚微也。 又云天平九年云云</small>	延暦九年	<small>自天平八年至此年五十三</small>	弘仁五年	<small>自延暦十年至此年廿五</small>	仁寿三年	<small>自弘仁六年至此年卅八</small>
元慶三年	<small>自仁寿四年至此年廿六</small>	延喜十五年	<small>自元慶四年至此年卅六</small>	天曆元年	<small>自延喜十六年至此年卅二</small>	天延二年	<small>自天曆二年至此年廿七</small>
正暦四年	<small>自天延三年至此年十九</small>	寛仁四年	<small>自正暦五年至此年廿八</small>	長元九年	<small>自寛仁五年至此年十六</small>		

とあり、天平7年(735)から長元9年(1036)までの11回天然痘流行記録が書いてある。しかし、『日本疾病史』の年表であれ、この年表であれ、天然痘流行記録の欠落が多い。こういった欠落は、天然痘が日本で土着し始めた時期の的確な認識を妨げてきた。そこで、第2章の論述と2007年に出版された『日本中世気象災害史年表稿』⁽⁵³⁾に基づき、『日本疾病史』の天然痘流行年表の8～11世紀の部分を下記のように補充する。

735年、737年、760(763)年、790年、814年、853年、879年、915年、925年、947年、958年、974年、993年、998年、1000～1001年、1020年、1025年、1036年、1072年、1084年、1094年、1096～1097年(下線部は増補した部分)

表のように、8～11世紀において、天然痘の流行は22回あり、8・9・10・11世紀の流行平均間歇は25年・33年・14.3年・12.5年であった。915年から、天然痘の流行頻度はその前の2倍に上昇した。そのため、天然痘が1世代の間歇を突破し、漸次に土着し始めた時期は、10世紀のはじめごろであり、マクニールが述べた13世紀とファリスが述べた1061年より、300年と150年を早めることになる⁽⁵⁴⁾。勿論、このことを検証するには、その疫学分布と伝播ルートを考察する必要がある。これについては、今後の課題としたい。

松田道雄が『日本疾病史』の解説で「ころみに本書一ページの疫病の年表をみるがよい。七世紀からこちらの記録によって伝染病の流行がかいてある。中国をのぞけば、これほど古くから記録ののこっている「先進国」はない⁽⁵⁵⁾と述べているように、日本の疫病流行記録は古いだけでなく、同時代における中国・朝鮮の記録より詳しい。日本の国土は中国ほど広くはないので、各地の風土の差異も中国ほど大きくない。インフルエンザ・天然痘を含め、様々な猛烈な疫病がいったん発生すれば、たいいてい、人物往来に伴って行政中枢と全国各地に蔓延し、人口・経済・国政に甚大な損害を齎した。これが、律令実施に伴った道路の整備と中央集権制の狭い国土での実行によって生じた副作用の1つである。そのため、日本朝廷にとって疫病は一大事となり、それについての記録が詳しいのも不思議なことではない。こういった詳細な記録を用い、日本疾病史を再討論することは、われわれの日本史に対する認識を深められる一方、東アジア地域古代の環境や文化交渉の実態をより正確に把握することによって不可欠だと思われる。

〔付記〕

本研究は科学研究費補助金（特別研究員奨励金）の助成をうけたものである。

注

- (1) 本論文の第2章とおわりにを参照。
- (2) 富士川游著・松田道雄解説『日本疾病史』平凡社東洋文庫、1969年、107～110頁・148～159頁。
- (3) 立川昭二『日本人の病歴』中公新書449、中央公論社、1976年、34頁。
- (4) William Wayne Farris. "Population, Disease, and Land in Early Japan, 645-900", Harvard University Press, 1985: pp.50-69.
- (5) Kiple et al. "The Cambridge World History of Human Disease", Cambridge University press, 1993: pp.373-385.
- (6) Ann Bowman Jannetta "Epidemics and Mortality in Early Modern Japan", Princeton University Press, 1987: pp.65-68.
- (7) Farris, op. cit., Jannetta, op. cit., Fenner et al. "Smallpox and its Eradication", World Health Organization: 1988.
- (8) 新村拓『日本古代医療社会史の研究－古代中世の民衆と医療－』第6章第3節「天平7・9年の疫病の波紋」と野崎千佳子「天平7年・9年に流行した疫病に関する一考察」『法政史学』第53号、2000年、丸山裕美子『日本古代の医療制度』名著刊行会、1998年などを参照。
- (9) Kiple, op. cit., p.1008. V. major と V. minor 以外に、主にウシ・ウマの間で流行する牛痘ウイルスや馬痘ウイルスがある。8世紀に時点における天然痘ウイルスの自然進化の段階と、牛痘ウイルスと馬痘ウイルスとの関係は不明である。
- (10) 岡部信彦「感染症の話 天然痘」『感染症週報』2001年40号、8～10頁。

- (11) Kiple, op. cit., p.1009.
- (12) Ibid, Fenner, op. cit., p.218.
- (13) 葛洪著・梅全喜等訳『抱朴子内篇』「肘后备急方」今訳』中国中医薬出版社, 1997年, 233頁。
- (14) 范行準『中国予防医学思想史』人民衛生出版社, 1953年, 106~110頁。
- (15) 張志斌『中国古代疫病流行年表』福建科学技術出版社, 2007年, 19頁。
- (16) 薛瑞沢「南北朝時期與朝鮮半島諸國的交往」『吉林師範大学学報(人文社科版)』, 2005年第5号。
- (17) 三木栄『朝鮮疾病史』『補訂朝鮮医学史及疾病史』思文閣出版, 1991年, 2頁。
- (18) 『日本紀略』長徳4年(998)7月今月条には「天下衆庶煩疱瘡, 世号之稻目瘡, 又号赤疱瘡」と記されている。
- (19) Fenner, op. cit., pp.216-218. Donald R. Hopkins. "The Greatest Killer: Smallpox in History", University of Chicago Press, 2002: p.20.
- (20) 橋本寿伯『断毒論(天卷)』文化11年(1814)刊本, 7頁下。
- (21) 前掲, 176頁。
- (22) 前掲, 4頁。
- (23) Kiple, op. cit., p.377.
- (24) 前掲, 93頁。文淵閣四庫全書では, 「豌豆瘡」が「登豆瘡」と記されている。
- (25) 道饗祭は, 疫鬼が道を沿って侵入するのを防ぐため行われる祭祀疫病祭祀である。劉琳琳「日本古代国家疫病祭祀中の鬼神観念」『世界歴史』2010年第2号を参照。
- (26) 『続日本紀』関連条目を参照。田島公「日本・中国朝鮮対外交流史年表-大宝元年~文治元年-」, 奈良県立橿原考古研究所附属博物館編『貿易陶磁-奈良・平安の中国陶磁-』1993年, 2009年抜刷再版, 529頁。
- (27) 前掲, 32頁。
- (28) 前掲, 100~106頁。
- (29) Farris, op. cit., pp.60-64.
- (30) 『続日本紀』関連条目を参照。
- (31) 李文波編著『中国伝染病年表』化学工業出版社, 2004年, 75頁。
- (32) Farris, op. cit., p.70. この年には, 中国の淮南・浙東・浙西地方では, 干魃と疫病が発生した。張志斌『中国古代疫病流行年表』28~29頁を参照。
- (33) Farris, op. cit., p.70. ファリスの根拠は, 『類聚国史』大同2年(807)12月1日条である。同条には, 「大宰府言。於大野城鼓峰, 興建堂宇, 安置四天王像, 令僧四人, 如法修行。而依制旨, 既從停止, 其像并法物等, 並遷置筑前国金光明寺畢, 其堂舍等今猶存焉。而遷像以来, 疫病尤甚。伏請, 奉還本处者。許之。但停請僧修行」とある。しかしながら, この史料は, 807年以前の大宰府において疫病が頻繁に流行したことしか示しておらず, 814年の天然痘流行と大陸の関係を提示していない。
- (34) 『日本文徳天皇実録』関連条目を参照。
- (35) 『日本文徳天皇実録』関連条目を参照。
- (36) 『日本文徳天皇実録』関連条目を参照。
- (37) 澤田吾一『奈良朝時代民政経済の数的研究』富山房, 1927年, 300頁。
- (38) 舟尾好正「賑給に関する一考察-律令制下の農民支配の側面-」大阪歴史学会編『古代国家の形成と展開』吉川弘文館, 1976年, 405~407頁。
- (39) 浅見益吉郎・新江田絹代「六国後半に見る飢と疫と災-平安時代初期における庶民生活衛生学的概観-」『京都女子大学食物学会誌』35号, 27頁。
- (40) 正史である『日本三代実録』には, 天然痘の流行があったことを証明できる記録が全くない。唯一の疾病関連史料は, 同年6月19日条の「賑給東西京飢饉病困者」である。正史に天然痘の記録がないのは, おそらくこの疫病は前回ほど猛烈ではなかっただけでなく, 『三代実録』の作者たちの注意がこの年に白熱化した蝦夷との戦争に引かれたのであろう。

- (41) W. H. マクニール著・佐々木昭夫訳『疫病と世界史』新潮社、1985年、130～131頁には「日本の地理位置は、当然この列島を海の向こうの大陸にはびこる病気との接触から隔離するものであった。しかしながら、これは一概に幸運とばかりも言い切れない。島国で孤立しているという状態は比較的稠密な人口の形成を許すが、それはまた、もし何らか未知の感染症が間を隔てる海を跳び越え日本列島に侵入した場合は、悪疫による異常な災厄をもたらすことにもなるのだ。(中略)日本列島は十三世紀になって中国とそしてその他文明世界の疾病パターンに、ほぼおいついたことがわかる。だがそれに先立つ六百年もの間、繰り返される疫病流行のために日本はせかいのもっと人口密度が高くまたあまり孤絶していない場所に比較して、おそらくずっとひどい被害を受けた。列島の人口が、天然痘とはしかというような恐るべき殺戮者を恒常的な小児病として根付かせてしまうだけの規模に達する以前には、この二つあるいはそれ以外の似たような感染症はほぼ一代ごとに来り、繰り返し日本の人口に深い傷を与え、列島の経済的・文化的発展を根底から阻害したのであった」とあり、これがいわゆる日本における疫病流行の「島国モード」である。
- (42) 下向井龍彦『日本の歴史07 武士の成長と院政』、講談社学術文庫1907、講談社、2009年、9～22頁を参照。
- (43) Farris, op. cit., p.66.
- (44) 青木和夫『日本の歴史3 奈良の都』中央公論社、1965年、320～328頁。
- (45) 前掲(44)332～335頁。
- (46) 有富純也「疫病と古代国家－国分寺の展開過程を中心に」『歴史評論』第728号を参照。
- (47) 前掲(44)、425～365頁。
- (48) 北山茂夫『日本の歴史4 平安京』、中央公論社、1965年、69～82頁。
- (49) 董科「9～10世紀日本におけるインフルエンザ流行の基礎研究－世界最古のインフルエンザ流行記録について－」『古代文化』第62巻第3号。
- (50) 前掲、107～108頁。
- (51) 前掲、111頁。
- (52) Farris, op. cit., p.70.
- (53) 藤木久志編『日本中世気象災害史年表稿』、高志書院、2007年、2～52頁。
- (54) 前掲(41)引用文を参照。
- (55) 前掲、321頁。

(関西大学大学院文学研究科・博士課程後期課程、日本学術振興会特別研究員)